



今後のスケジュール（予定）

平成22年度

● まちづくり構想説明会

地域の皆様のご意見をうかがい、

- 整備する区域の優先順位
- 整備する道路の優先順位
- その他、この事業で防災上解決すべき課題を決めます。

● 地域住民の意向等の反映
(アンケート調査・ニュース等)

● まちづくり計画案の作成・公表・説明会・意見受付等

● 貫井・富士見台地区まちづくり計画の決定

平成23年度

「密集事業」着手

道路整備／公園整備／建替え促進／啓発活動



■お問い合わせ先

練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課
 (担当：田中、二森、小山、星野、甘利)
 〒176-8501 練馬区豊玉北6丁目12番1号 電話：03-5984-4749 (直通)

編集協力：株式会社マヌ都市建築研究所

貫井・富士見台地区

平成22年6月発行



まちづくりニュース

第3号

【発行】練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課

まちづくり構想をとりまとめました！

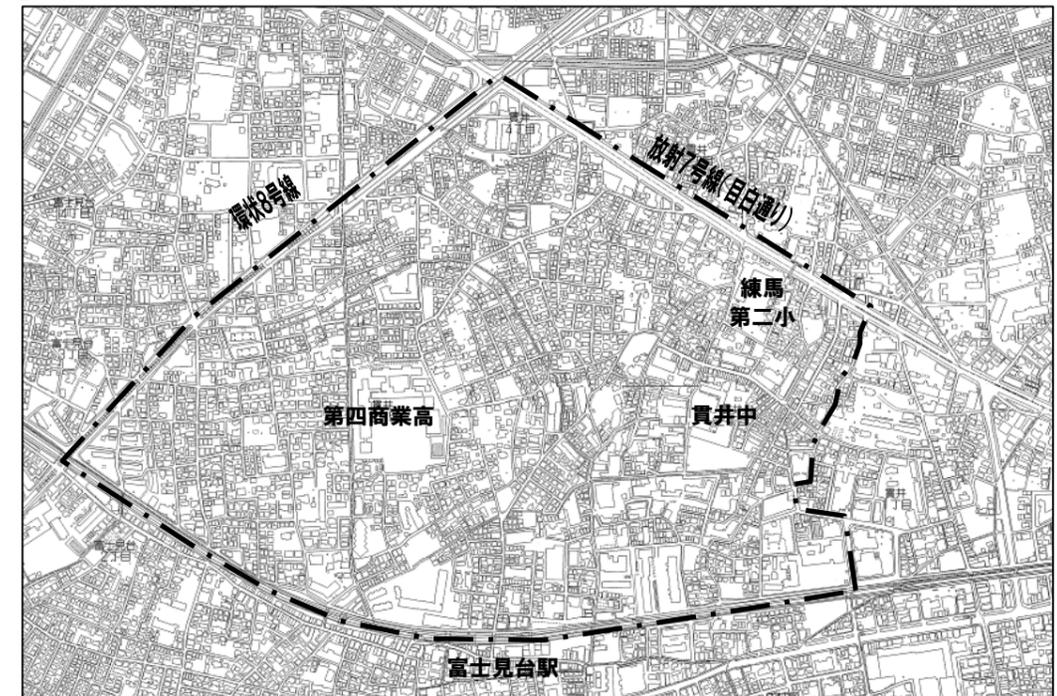
貫井・富士見台地区（下記区域図参照）では、災害に強く、安全で快適なまちを目指し、密集住宅市街地促進事業（以下「密集事業」という。）の導入に向けて、平成22年4月に「おおむねの区域」（練馬区まちづくり条例第42条）を公表し、当地区における重点地区まちづくり計画（同条例第40条）の検討を進めています。

今回、この地区のまちづくりの方向性を「貫井・富士見台地区まちづくり構想」としてまとめました。本号では、このまちづくり構想をご紹介します。

また、広く地域の皆様のご意見をうかがうためにアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

今後、アンケート調査の結果を踏まえ、計画の区域や優先的に整備する道路などを含むまちづくり計画の策定を行っていきます。

【貫井・富士見台地区まちづくり構想の区域図】



(練馬区貫井1～4丁目および富士見台3～4丁目の各一部 約92ha)

...→[まちづく構想の内容は、2ページへ]

■貫井・富士見台地区まちづくり構想をご紹介します！

1. 地区整備の方針

貫井・富士見台地区は、自然豊かな戸建て住宅地としての住環境と景観を有する地区です。その現在の魅力を活かしつつ、災害時の円滑な防災活動に備えたまちの防災骨格づくりと問題箇所の改善を行い、災害に強いまちづくりを目指します。

2. 土地利用の方針

地区を3つに区分し、狭い道路を改善しながら、緑化を進め、秩序ある開発を促し、戸建住宅と共同住宅などが調和した良好な住宅地を形成していきます。

- 住宅地区 狭い道路の整備、建物の更新による住環境の改善
- 住商共存地区 住商が調和した住環境の形成
- 沿道地区 防災性に配慮した沿道環境の形成



3. 道路整備の方針

消防自動車等が円滑に進入できるように、防災道路ネットワークの整備を進めます。また、狭い道路、行き止まりとなっている道路などを解消し、災害時の円滑な消火活動や避難・救助活動などを行える環境づくりを行います。

●防災道路ネットワークの整備

防災道路ネットワークを整備するために、歩道付きの道路の幅員は12mで、歩道なしの道路の幅員は6mで整備を進めます。



●細街路の整備

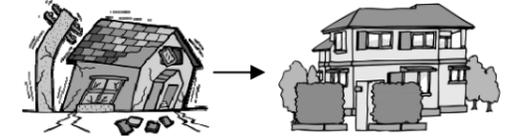
貫井・富士見台地区は、幅員4m以上の道路ネットワークが寸断されている状態にあるため、防災道路につながる身近な道路についてもネットワーク化を図るために、狭い道路、行き止まり道路などの整備を進めます。

4. 建物整備の方針

地区内の建物の耐震化・不燃化や古くなった建物の建て替えを促し、大震災時の建物倒壊や延焼火災による被害の低減を図ります。

●耐震化・不燃化の誘導

防災道路ネットワークの整備に合わせて、その沿道の建物の耐震化・不燃化を誘導するとともに、地区全体において古い木造建物の建て替えや耐震改修を誘導し、地区全体の建物の耐震化・不燃化を促進します。



●古い木造建物が密集している街区の改善

古い木造建物が密集している街区などでは、個々の建物の円滑な建て替えに向けて、街区単位での一体的な検討や取り組みに対して支援をします。

5. 公園・広場整備の方針

地域の憩いとコミュニティの場となり、災害時には身近な防災活動拠点となるような公園や広場を地区内にバランス良く配置します。

●公園・広場の整備

練馬区みどりの基本計画に基づき、新たな公園・広場の整備を進めます。

●防災機能の整備

災害時には、火災による延焼拡大を食い止める空地として、また、地域の防災活動を支援する機能を持つ公園・広場の整備を進めます。

取り組みの進め方

●地域住民との協働

貫井・富士見台地区まちづくり計画を実現するために、地域住民と協働でまちづくりを進めていきます。

●防災道路ネットワーク整備の段階的な推進

防災道路ネットワーク整備は、防災まちづくり等の観点から高い整備効果が期待できる路線を優先して段階的に整備を進めていきます。

●地域による取り組みへの支援

啓発イベントや勉強会などの地域による取り組みに対して必要な支援を行います。

●地域のルールづくり

まちづくりは、長期間におよぶことが予想されるため、確実に整備を推進し、良好な住環境を維持するように、地域のルールづくりに取り組みます。